

令和七年九月 青森県議会第三百二十三回定例会会議録 第二号

令和七年九月十七日（水）議事日程 第一日

午前十時三十分開議

第一、議席の一部変更

第二、会期決定

第三、会議録署名議員指名

第四、議案第一号から議案第二十四号まで及び報告第一号から報告第二十六号までについての知事提案理由説明

第五、会計管理者の一般会計及び特別会計決算についての説明

第六、県土整備部長の青森県工業用水道事業会計決算及び青森県下水道事業会計決算についての説明

第七、病院事業管理者の青森県病院事業会計決算についての説明

第八、監査委員の決算及び基金の審査結果及び意見についての報告

第九、議長休会提議

本日の会議に付した事件

第一、議席の一部変更

第二、会期決定

第三、会議録署名議員指名

第四、議案第一号から議案第二十四号まで及び報告第一号から報告第二十六号までについての知事提案理由説明

第五、会計管理者の一般会計及び特別会計決算についての説明

第六、県土整備部長の青森県工業用水道事業会計決算及び青森県下水道事業会計決算についての説明

第七、病院事業管理者の青森県病院事業会計決算についての説明

第八、監査委員の決算及び基金の審査結果及び意見についての報告
第九、議長休会提議

午前十時三十分開会

出席議員 四十八名

議長 工藤 慎 康

一 番 井 本 貴 之

三 番 小 笠 原 大 佑

五 番 大 澤 祥 宏

七 番 大 平 陽 子

九 番 夏 坂 修

十一 番 吉 田 ゆかり

十三 番 成 田 陽 光

十五 番 大 崎 光 明

十七 番 和 田 寛 司

十九 番 菊 池 勲

二十一 番 鶴 賀 谷 貴

二十三 番 吉 俣 洋

二十五 番 花 田 栄 介

二十七 番 寺 田 達 也

二十九 番 高 橋 修 一

三十一 番 櫛 引 ユキ子

三十三 番 川 村 悟

三十五 番

二 番 工 藤 貴 弘

四 番 工 藤 悠 平

六 番 夏 堀 嘉 一 郎

八 番 北 向 由 樹

十 番 斉 藤 孝 昭

十二 番 後 藤 清 安

十四 番 大 澤 敏 彦

十六 番 福 士 直 治

十八 番 木 明 和 人

二十 番 小 比 類 卷 正 規

二十二 番 高 畑 紀 子

二十四 番 田 端 深 雪

二十六 番 谷 川 政 人

二十八 番 齊 藤 爾

三十 番 蛭 沢 正 勝

三十二 番 夏 堀 浩 一

三十四 番 今 博

三十六 番 安 藤 晴 美

三十七番	山谷清文	三十八番	丸井裕
三十九番	山田知	四十番	三橋一三
四十一番	工藤兼光	四十二番	森内之保留
四十三番	清水悦郎	四十四番	阿部広悦
四十五番	田中順造	四十六番	田名部定男
四十七番	伊吹信一	四十八番	鹿内博

出席事務局職員

局長	工藤康成	次長	伊藤敏文
議事課長	角田正人	副参事	鳴海康
総括主幹	下村恭子	総括主幹専門員	中野弥寿喜
主幹	山口友一	主査	中畑祥将

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	宮下宗一郎
副知事	小谷知也
副知事	奥田忠雄
総務部長	澤純市
財務部長	千葉雄文
総合政策部長	後村文子
こども家庭部長	若松伸一
交通・地域社会部長	舩木久義
環境エネルギー部長	豊島信幸
健康医療福祉部長	守川義信
経済産業部長	上沢謙一
観光交流推進部長	齋藤直樹
農林水産部長	成田澄人
県土整備部長	新屋孝文

危機管理局長	築田潮
国スポ・障スポ局長	出崎和夫
会計管理者	小坂秀滋
病院事業管理者	大山力
教育長	風張知子
公安委員長	横町俊明
警察本部長	安田貴司
監査委員	佐々木知彦
人事委員長	奥崎栄一
選挙管理委員長	鶴岡真治
警察部長	中村誠
監査委員事務局長	松田大
人事委員会事務局長	工藤正明
選挙管理委員会事務局長	平尾悠樹
病院局長	田口晋
教育次長	早野英明

◎ 開 会 宣 告

○議長（工藤慎康） おはようございます。

ただいまより第三百二十三回定例会を開会いたします。
会議を開きます。

◎ 新 任 者 紹 介

○議長（工藤慎康） 日程に先立ち、新任者を紹介いたします。――新屋孝文県土整備部長。
○県土整備部長（新屋孝文） 七月一日付で県土整備部長を拝命いたしました新屋孝文と申します。

県民の皆様の安全・安心、そして、暮らしと未来を支える県土づくりのため、全力で取り組んでまいる所存でございます。皆様の御指導と御鞭撻をよろしくお願いいたします。

○議長（工藤慎康） 安田貴司警察本部長。

○警察本部長（安田貴司） 九月八日付で警察本部長に着任いたしました。

た安田貴司と申します。

安全・安心を実感できる青森県の実現に向けて、警察職員とともに一丸となって尽力してまいる所存でございます。議員の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（工藤慎康） 日程に入ります。

◎ 議席の一部変更

○議長（工藤慎康） 議席の一部変更を行います。

会議規則第四条第三項の規定により、電子情報処理組織を使用して配付してあります議席図のとおり議席を変更いたします。

議 席 図
(R 7 . 9 . 1 7 第 3 2 3 回定例会～)

		鹿 内	伊 吹	田 名 部		田 中	阿 部	清 水	森 内	工 藤 (兼)		三 橋	山 田	丸 井	山 谷	
		48	47	46		45	44	43	42	41		40	39	38	37	
		安 藤	川 村	今		櫛 引	夏 堀 (浩)	高 橋	蛭 沢	寺 田		齊 藤 (爾)	花 田	谷 川		
		36	35	34		33	32	31	30	29		28	27	26		
	吉 俣	田 端	鶴 賀 谷	高 畑		菊 池	小 比 類 巻	和 田	木 明	大 崎		福 士	成 田	大 澤 (敏)		
	25	24	23	22		21	20	19	18	17		16	15	14		
	吉 田	後 藤	夏 坂	斉 藤 (孝)		大 平	北 向	大 澤 (祥)	夏 堀 (嘉)	小 笠 原		工 藤 (悠)	井 本	工 藤 (貴)	工 藤 (慎)	
	13	12	11	10		9	8	7	6	5		4	3	2	1	

速記

演 壇

各種委員会
議会事務局

局 長 議 長

知事部局

◎ 会 期 決 定

○議長（工藤慎康） 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日から十月六日までの二十日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（工藤慎康） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から十月六日までの二十日間と決定いたしました。

◎ 会議録署名議員指名

○議長（工藤慎康） 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、七番大澤祥宏議員、十九番和田寛司議員、三十二番夏堀浩一議員を指名いたします。

◎ 議案上程及び提案理由説明

○議長（工藤慎康） 知事より、議案等が送付されましたので、電子情報処理組織を使用して配付しております。《登載省略》

議案第一号から議案第二十四号まで及び報告第一号から報告第二十六号までを一括議題とし、知事の説明を求めます。—— 知事。

○知事（宮下宗一郎） おはようございます。

本日ここに、県議会第三百二十三回定例会の開会に当たり、上程されました議案の主なるものについて、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に使いたいと思います。

まず、議案第一号「令和七年度青森県一般会計補正予算案」について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算編成後の事態の推移等に対処しつつ、県民の皆様の声を踏まえ、「米価高騰をはじめとした物価高への対応」「産業・交流を支える基盤等の充実強化」「子ども等の学びを支える教育環境の整備」の三つを柱として、所要の予算措置を講ずることといたしました。

また、公共事業及び国庫補助事業等について、国からの割当見込額等に基づき事業費の補正を行うこととしたものであります。

その結果、今回の補正予算額は、歳入歳出とも二十三億九千二百八十万円余となり、これと既決予算額とを合計いたしますと、令和七年度青森県一般会計の予算規模は七千二百四億二千万円余となります。

以下、計上の主なるものについて、三つの柱に沿って御説明申し上げます。

一つ目の柱は「米価高騰をはじめとした物価高への対応」であります。昨年来、主食である米の価格が全国的に高騰し、現在においても依然として高止まりしています。こうした中、これまで実施してきた「＃あおばな」などにおいて、子育て世帯の方々から食費負担が特に大きくなっているとの切実な声を伺ってまいりました。こうした声を踏まえ、県民の皆様へ寄り添う県独自の支援策として、十八歳までの子供を持つ全ての世帯に対し、県産米の購入に使える電子クーポン等を提供することといたしました。この電子クーポン等を活用して、子供たちにおいしい県産米を食べていただきたいと考えております。

また、物価高が長期化する中、事業者や関係団体の方々から物価の上昇分を速やかに価格等に転嫁できないとの声もいただいております。原料となる酒米が高騰している酒蔵、公定価格を上回る負担が生じている医療・福祉施設、暑熱対策により電気料負担が大きい酪農経営者、燃油高騰等の影響を強く受ける漁業者等への支援を行うこととしています。さらに、国の電気・ガス料金支援の対象とならないＬＰガスや特別高圧電気料金の支援を行うことにより、家庭や企業の光熱費負担の軽減を図る

こととしています。

二つ目の柱は「産業・交流を支える基盤等の充実強化」です。

昨年十二月からの豪雪により甚大な被害を受けた本県のリンゴ園については、現地視察や生産者の皆様との意見交換を重ねながら、園地の復旧を最優先に支援等を行ってきました。生産者の皆様の迅速な対応と御努力により営農は再開されておりますが、被害を受けた樹体の改植に必要な苗木が不足している状況にあります。このため、リンゴ園の復旧に必要な苗木の緊急的な増産を支援するとともに、将来にわたる苗木の安定供給について検討を進めることとしております。

あわせて、今年十二月に日本の音楽シーンを牽引するポップロックバンド「Mrs. GREEN APPLE」を青森グリーンアップル大使に任命するとともに、今年十三日には青森リンゴ産業のグランドデザインとなる青森りんご総合戦略を策定したところです。リンゴ植栽百五十年を機に、これからも国内外から評価されるリンゴ産地であり続けられるよう生産力と販売力を一層強化していきます。

陸奥湾養殖ホタテガイについては、採苗不振や高水温によるへい死など、これまでにない深刻な状況となっており、漁業者の皆様との対話を重ねながら、安定生産と成長産業化に向けた総合的な対策に取り組んでいるところです。本補正予算においては、稚貝確保に向けた追加対策として、採苗体制の強化を支援するとともに、漁業者の経営安定に向け、青森県農林漁業災害経営資金融通助成条例の発動により、金融面からも支援することとしています。

G X青森については、その取組を加速化させるため、新たに住宅や工場等への太陽光発電設備や蓄電池の導入を支援する仕組みを設け、五年間で集中的に普及拡大を図ることとしています。

青森空港有料駐車場については、混雑緩和対策として駐車区画の増設等を行うこととしています。

このほか、青森市が行う青森市屋内グラウンド（サンドーム）の移転

整備に対して協力する費用の調査を行うこととしています。

三つ目の柱は「こども等の学びを支える教育環境の整備」です。

下北地区統合校については、子供たちの学習環境の充実を図ることを第一に、教育委員会において地域の方々に丁寧な説明し、理解を得ながら新たな整備方針の検討を進めてきました。本補正予算においては、新校舎の建設と既存校舎のリニューアル改修を軸とした新たな整備計画に基づき設計を行うこととし、当初の計画による改築工事費については減額することとしています。

検討を進めてきた公立夜間中学の設置については、青森市から令和九年四月に開設する意向が示されました。本県における様々な背景を持つ生徒の就学機会の充実に寄与する取組であることを踏まえ、その開設準備を支援し、連携して取り組むこととしています。また、国の施策に対応し、高校授業料等の支援対象世帯の所得制限の撤廃や低所得世帯等における授業料以外の教育費負担を軽減する給付金の拡充等を行うこととしています。

このほか、計上した経費の主なものとして、国の割当見込額等に基づき追加する公共事業関係費、原子力・エネルギー対策県民会議の設置に要する経費、医療施設等への経営支援や救急医療体制の整備支援等に要する経費、認定新規就農者への経営開始資金等に要する経費、農業支援サービス事業者へのスマート農業機械の導入支援に要する経費などを計上いたしております。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算について申し上げます。

今回の補正予算の主なる財源としては、歳出との関連等において、国庫支出金、県債等について、増減額を調整の上、計上したほか、普通交付税五億二千三百二十万円余を計上いたしました。

このほか、上程されました議案の主なるものについて御説明申し上げます。

議案第二号から議案第四号までは、特別会計一件及び企業会計二件の予算補正に係るものであります。

条例案については、議案第五号から議案第十一号までの七件であります。

その主なるものとして、議案第六号「職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例案」は、職員等の旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った額に基づき支給することとする等の改正を行うものであります。

議案第八号「青森県県税条例の一部を改正する条例案」は、法人の県民税について法人税割の税率の特例の適用期限を延長するものであります。

議案第十一号「青森県道路法施行条例の一部を改正する条例案」は、県が管理する道路に係る沿道区域の指定の基準等を定めるものであります。

その他の議案は、議案第十二号から議案第二十四号までの十三件、報告案件は二十六件であります。

その主なるものとして、議案第十九号「青森県公安委員会委員の任命の件」は、青森県公安委員会委員横町俊明氏の任期が来る十月七日をもって満了いたしますので、後任の委員として同氏を再任いたしたく、御同意を得るためのものであります。

議案第二十号「青森県土地利用審査会委員の任命の件」は、青森県土地利用審査会委員の任期が来る十月二十五日をもって満了いたしますので、後任の委員の任命について御同意を得るためのものであります。議案第二十一号から議案第二十四号までの四件は、令和六年度の決算の認定を求めるものであります。また、報告第二十号から報告第二十四号までの五件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和六年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものであり、いずれの比率も早期健全化基準または経営健全化基

準を下回っております。

以上をもちまして、提出議案の概要について御説明申し上げますが、議事の進行に伴い、御質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細に御説明申し上げたいと思います。

何とぞ、慎重御審議の上、原案のとおり御議決、御同意並びに御認定を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 一般会計及び特別会計決算の説明

○議長（工藤慎康） 次に、一般会計及び特別会計決算について、会計管理者の説明を求めます。――会計管理者。

○会計管理者（小坂秀滋） 令和六年度青森県一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、一般会計の決算規模について申し上げます。

歳入歳出予算現額八千二億八千八百九十八万円の対し、歳入決算額は七千三百十億四千九百十八万円の、歳出決算額は七千八百十八億四千二百二十六万円のとなり、形式収支は二百二十二億六千九百九十二万円の黒字となりました。この形式収支のうち、翌年度へ繰り越すべき財源百七十五億八千九百五十一万円の差し引いた実質収支も四十六億千七百四十万円の黒字となっております。なお、実質収支額の二分の一以上に相当する二十三億八百七十万円の、地方自治法に基づき、青森県財政調整基金に積み立てられ、残額は令和七年度一般会計の歳入に組み入れられました。以上の決算額を前年度と比較すると、歳入においては八十八億五千五十八万円の、率にして一・二三％増加し、歳出においても八十一億二千四百円の、率にして一・一六％増加しております。

次に、一般会計の歳入について申し上げます。

歳入予算現額八千二億八千八百九十八万円の対し、調定額は七千四百九十五億八千九百九十九万円の、収入済額は七千三百十億四千九百十八万

円余、不納欠損額は三億五千七百九十七万円余、収入未済額は百八十一億百八十二万円余となりました。

収入済額の主なものについて御説明申し上げます。

地方交付税は二千二百七十四億七千八十三万円余で、前年度と比較すると三億五千三百七十六万円余、率にして〇・一六％増加しております。

県税は千五百二十一億八千六百二万円余で、前年度と比較すると四十八億八百九十四万円余、率にして三・二六％増加しております。

国庫支出金は千二百三億四千七百四十九万円余で、前年度と比較すると二百七十八億六千四百二十三万円余、率にして一八・八〇％減少しております。

県債は四百九十七億九千万円で、前年度と比較すると八億八千万円、率にして一・八〇％増加しております。

不納欠損額は三億五千七百九十七万円余で、前年度と比較すると一億六千二百七十四万円余、率にして三一・二五％減少しております。

収入未済額は百八十一億百八十二万円余で、前年度と比較すると一億七千八百一十万円余、率にして〇・九七％減少しております。

次に、一般会計の歳出について申し上げます。

歳出予算現額八千二億八千八百九十八万円余に対し、支出済額は七千八百八十八億四千二百二十六万円余、翌年度繰越額は八百七億七千三百四十五万円余、不用額は百六億七千三百二十五万円余となりました。

支出済額の主なものについて御説明申し上げます。

教育費は千二百九十億二千六百九十三万円余で、前年度と比較すると七十四億九千七百七十五万円余、率にして六・一六％増加しております。

民生費は千百十三億五千八百九十九万円余で、前年度と比較すると九億八千三百九十八万円余、率にして〇・八八％減少しております。

公債費は千三億九千二百二十九万円余で、前年度と比較すると二十三億千十六万円余、率にして二・二五％減少しております。

土木費は九百二億四千五十三万円余で、前年度と比較すると二十二億

三千四百八十六万円余、率にして二・五四％増加しております。

諸支出金は六百三十八億六千二百三十万円余で、前年度と比較すると二十四億七千三百三十三万円余、率にして四・〇三％増加しております。

翌年度繰越額は八百七億七千三百四十五万円余で、前年度と比較すると五十四億三千五百八十六万円余、率にして七・三二％増加しております。

以上が一般会計の歳入歳出決算の概要であります。

次に、特別会計の決算について申し上げます。

特別会計は、青森県公債費特別会計をはじめとする十三の特別会計の合計額について申し上げます。

特別会計の決算額は、歳入歳出予算現額二千八百十五億九千六百九十五万円余に対し、歳入決算額は二千八百七十億五千五百二十二万円余、歳出決算額は二千七百四十七億四千三百九十一万円余、歳入歳出差引額は百二十三億千百三十一万円余となり、翌年度へ繰り越すべき財源八千四百四十五万円余を差し引いた実質収支額は百二十二億二千六百八十五万円余となりました。なお、実質収支額は、特別会計ごとに令和七年度の歳入に組み入れられました。

歳出の増減の主なものとして、青森県公債費特別会計が百二億七百六十五万円余の減少、青森県国民健康保険特別会計が二十六億五千四百二十四万円余の減少、青森県港湾整備事業特別会計が十億六千四百二十二万円余の増加となっております。

収入未済額は三億七百五十七万円余となっております。

翌年度繰越額は一億七千八百二十八万円余となっております。

以上、令和六年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

◎ 青森県工業用水道事業会計決算及び

青森県下水道事業会計決算の説明

○議長（工藤慎康） 次に、青森県工業用水道事業会計決算及び青森県下水道事業会計決算について、県土整備部長の説明を求めます。——県土整備部長。

○県土整備部長（新屋孝文） 令和六年度青森県工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、工業用水道事業の給水実績について申し上げます。

八戸工業用水道の料金対象使用水量は、予算目標一億千六百七十七万四千立方メートルに対し、給水実績は一億千三百八十八万五千八百八立方メートルとなり、その達成率は一〇〇・二％となっております。

次に、損益計算書における収益的収入及び収益的支出について御説明申し上げます。

八戸工業用水道の収益的収入及び収益的支出は、収益的収入八億二千五百二十万円余に対し、収益的支出七億二千四百四万円余となり、差引き一億九十七万円余の純利益を生じております。この純利益は、地方公営企業法第三十二条第二項の規定に基づき、建設改良積立金一億九十七万円余として積み立てすることとしております。

以上、令和六年度青森県工業用水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げます。

次に、令和六年度青森県下水道事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、下水道事業の処理水量の実績について申し上げます。

岩木川流域下水道事業においては、岩木川浄化センターにおける処理水量は二千六百五十一万五千三百三十立方メートルとなり、前年度の実績と比較しますと、率にして五・〇％減少しております。

馬淵川流域下水道事業においては、馬淵川浄化センターにおける処理水量は五百二十二万五千八十四立方メートルとなり、前年度の実績と比較しますと、率にして二・二％減少しております。

十和田湖特定環境保全公共下水道事業においては、十和田湖浄化センターにおける処理水量は十四万二千二百四十立方メートルとなり、前年度の実績と比較しますと、率にして八・八％減少しております。

次に、損益計算書における収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

岩木川流域下水道事業及び馬淵川流域下水道事業を合わせた流域下水道事業の収益的収入及び支出は、収益的収入四十四億千八百四十円余に対し、収益的支出四十四億六百三十六万円余となり、差引き五百四十四万円余の純利益を計上しております。

十和田湖特定環境保全公共下水道事業の収益的収入及び支出は、収益的収入三億三千七百九十六万円余に対し、収益的支出三億二千八百七十五万円余となり、差引き九百二十万円余の純利益を計上しております。

流域下水道事業及び十和田湖特定環境保全公共下水道事業を合わせますと、収益的収入四十七億四千九百七十七万円余に対し、収益的支出四十七億三千五百二十二万円余となり、差引き千四百六十四万円余の純利益を計上しております。

以上、令和六年度青森県下水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎ 青森県病院事業会計決算の説明

○議長（工藤慎康） 次に、青森県病院事業会計決算について、病院事業管理者の説明を求めます。——病院事業管理者。

○病院事業管理者（大山 力） 令和六年度青森県病院事業建設改良積立金の目的外使用及び令和六年度青森県病院事業会計の決算について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、令和六年度青森県病院事業建設改良積立金の目的外使用について御説明申し上げます。

令和六年度末における病院事業会計の未処理欠損金二十八億百八十五万円余について、建設改良積立金をもつて補填するものであります。

次に、令和六年度青森県病院事業会計の決算について御説明申し上げます。

まず、診療実績について申し上げます。

県立中央病院においては、延べ患者数は、入院十七万九千五百八十八人、外来二十九万七千四百五十八人、合計四十七万六千九百六十六人となり、前年度の実績と比較しますと、入院は三千三百八十四人、率にして一・九％増加し、外来は二千七百七十人、率にして〇・九％増加しております。

県立つくしが丘病院においては、延べ患者数は、入院三万四千八百四十三人、外来二万九千七百六十四人、合計六万四千六百七人となり、前年度の実績と比較しますと、入院は百三十五人、率にして〇・四％減少し、外来は三百二十四人、率にして一・一％減少しております。

次に、損益計算書における収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

県立中央病院においては、病院事業収益三百六億四千六百一十万円余に対し、病院事業費用は三百三十三億三百九十二万円余となり、収益費用差引き二十六億五千七百九十万円余の純損失を生じ、当年度末における未処理欠損金は、純損失と同額の二十六億五千七百九十万円余となっております。

収益の主なものは、入院収益百六十七億百八十一万円余、外来収益九十九億二千五百四十二万円余となっております。費用の主なものは、給与費百二十九億九千七百五十七万円余、材料費百二十二億四千五百七十五万円余となっております。

県立つくしが丘病院においては、病院事業収益十六億八千三百三十七万円余に対し、病院事業費用は十八億二千七百三十二万円余となり、収益費用差引き一億四千三百九十五万円余の純損失を生じ、当年度末にお

ける未処理欠損金は、純損失と同額の一億四千三百九十五万円余となっております。

収益の主なものは、入院収益六億三千六百四十四万円余、外来収益三億百七十二万円余となっております。費用の主なものは、給与費十一億千六百三十二万円余、経費三億二千六百六十九万円余となっております。

県立中央病院及び県立つくしが丘病院を合わせた病院事業会計としては、病院事業収益三百二十三億二千九百三十九万円余に対し、病院事業費用は三百五十一億三千百二十五万円余となり、収益費用差引き二十八億百八十五万円余の純損失を生じ、当年度末における未処理欠損金は、純損失と同額の二十八億百八十五万円余となりましたが、初めに御説明いたしましたとおり、建設改良積立金を補填することにより、令和七年度への繰越欠損金は解消されることとなります。

以上、令和六年度の病院事業建設改良積立金の目的外使用及び病院事業会計の決算の概要について御説明申し上げます。

◎ 決算及び基金の審査結果・意見の報告

○議長（工藤慎康） 次に、決算及び基金の審査結果及び意見について、監査委員の報告を求めます。――監査委員。

○監査委員（佐々木知彦） 令和六年度の青森県歳入歳出決算等の審査について、その概要を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、監査基準に準拠し、計数の正確性、会計処理の適法性、予算執行の計画性、効率性、財産の管理運用の適法性、効率性などに重点を置き、実施いたしました。

審査の結果、歳入歳出決算書等は、関係法令に基づいて作成され、その計数は証書類等と符合しており、正確であると認められました。

また、予算の執行、会計事務の処理、財産の管理等につきましては、一部に留意改善を要する事項が見受けられたものの、おおむね適正に行

われていると認められました。

以下、審査意見書の主な内容について申し上げます。

まず、歳入歳出決算と財政運営の状況についてです。

本県財政は、財政構造改革が着実に進められ、健全化判断比率等の改善が図られています。

今後とも、社会環境の変化や複雑化、高度化する行政課題に対応するため、行財政改革を推進し、青森県基本計画「青森新時代」への架け橋に掲げる政策が着実に実現されるよう、財政健全性を確保し、持続可能な財政基盤の確立を図るとともに、適切な予算の編成と執行が行われるよう要望いたします。

次に、留意改善を要する事項について申し上げます。

まず、財務事務の適正執行に向けて、引き続き、歳入について収入未済の縮減を図るとともに、歳出と財産について事務処理の適正化を推進していただくようお願いします。また、内部統制について、引き続き組織体制の充実を図り、指導監督を強化するなど、内部統制を推進していただくようお願いします。

次に、令和六年度の青森県市町村振興基金と青森県土地開発基金の運用状況についてです。

審査の結果、両基金とも運用状況を示す書類の計数は正確であり、設置の目的に照らし、適正かつ効率的に運用されていると認められました。

最後に、令和六年度の青森県公営企業会計の決算についてです。

令和六年度青森県工業用水道事業会計、青森県下水道事業会計、青森県病院事業会計の決算の審査に当たりましては、監査基準に準拠し、適法性、正確性、事業運営の経済性、公共の福祉の増進などに重点を置き、実施いたしました。

審査の結果、決算書類等は関係法令に基づいて作成され、令和六年度の経営成績と本年三月末現在の財政状態を適正に表示していることを確認いたしました。

企業会計については、今後も厳しい経営環境が予想されますので、引き続き、経営の安定・効率化、未収金の縮減など、持続可能な経営基盤の確立、強化に努めていただくようお願いします。

決算審査の概要の御報告については、以上です。

◎ 議 会 報 告

○議長（工藤慎康） 議会報告として、第一号「監査の結果について」、第二号「例月出納検査の結果について」、第三号「令和六年度青森県中小企業振興基本条例に基づく年次報告について」、第四号「二〇二五年度アクションプラン点検評価報告書について」、第五号「平成二十一年九月第二百五十九回定例会議案第二十二号「権利の放棄の件」に対する附帯決議に基づく報告について」、第六号「令和六年度青森県内部統制評価報告書及び令和六年度青森県内部統制評価報告書審査意見書について」、第七号「議員派遣の結果について」を電子情報処理組織を使用して配付しております。《議会報告第三号、第四号及び第六号の別添は登載省略》

議会報告第1号 監査の結果について
議会報告第2号 例月出納検査の結果について

下記のとおり報告があったので議会（第323回定例会）に報告する。

令和7年9月17日

青森県議会議長 工 藤 慎 康

記

1 監査の結果について

令和7年9月12日付け青監査第36号
（県報登載済みにつき配付を省略する。）

2 例月出納検査の結果について

令和7年6月27日付け青監査第21号
（議会事務局に備え置いているので、配付を省略する。）
令和7年7月15日付け青監査第27号
（議会事務局に備え置いているので、配付を省略する。）
令和7年7月31日付け青監査第31号
（議会事務局に備え置いているので、配付を省略する。）
令和7年9月4日付け青監査第37号
（議会事務局に備え置いているので、配付を省略する。）

議会報告第3号

令和6年度青森県中小企業振興基本条例に基づく年次報告について

別紙のとおり議会（第323回定例会）に報告する。

令和7年9月17日

青森県議会議長 工 藤 慎 康



青経産第305号
令和7年9月3日

青森県議会議長 工藤 慎康 殿

青森県知事 宮下 宗一郎



令和6年度青森県中小企業振興基本条例に基づく年次報告について

このことについて、青森県中小企業振興基本条例第10条の規定に基づき、別添のとおり取りまとめたので提出します。



議会報告第4号

2025年度アクションプラン点検・評価報告書について

別紙のとおり議会（第323回定例会）に報告する。

令和7年9月17日

青森県議会議長 工藤 慎康



青教取第198号
令和7年9月10日

青森県議会議長 工藤 慎康 殿

青森県教育委員会
教育長 風張 知子
(公印省略)

2025年度アクションプラン点検・評価報告書(青森県
教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書)について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第
26条第1項の規定に基づき、2025年度アクションプラン点検・評価報告
書(青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書)を別添のとおり
提出します。



議会報告第5号

平成21年9月第259回定例会議案第22号「権利の放棄の件」に対する
附帯決議に基づき報告について

別紙のとおり議会(第323回定例会)に報告する。

令和7年9月17日

青森県議会議長 工藤 慎康



青森県議第304号
令和7年9月1日

青森県議会議長 工藤 慎康 殿

青森県知事 宮下 宗一郎



平成21年9月第259回定例会議案第22号「権利の放棄の件」
に対する附帯決議に基づき報告について

このことについて、別紙のとおり報告します。



別紙

アソデス電気株式会社に係る貸付債権の償還状況（元金ベース）等について

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 全体債権 | 5,980,504千円（平成20年度末） |
| (2) 償還済額 | 903,368千円 |
| (3) 令和6年度償還額 | 35,865千円（令和6年10月31日償還） |

令和7年7月の株主総会で承認された令和7年4月期決算におけるアソデス電気株式会社の売上高は昨年度を下回り、経常利益は赤字となった。

議会報告第6号

令和6年度青森県内部統制評価報告書及び令和6年度青森県内部統制評価報告書
審査意見書について

別紙のとおり議会（第323回定例会）に報告する。

令和7年9月17日

青森県議会議長 工藤 慎 康



青行経第145号
令和7年9月11日

青森県議会議長 工藤 慎 康 殿

青森県知事 宮下 宗一郎
(公印省略)

令和6年度青森県内部統制評価報告書について

このことについて、地方自治法第150条第6項の規定に基づき、令和6年度
青森県内部統制評価報告書及び令和6年度青森県内部統制評価報告書審査意見
書を別添のとおり提出します。



議員派遣の結果について

別紙のとおり議会（第323回定例会）に報告する。

令和7年9月17日

青森県議会議長 工藤 慎 康

No. 1

派遣議員	楠引ユキ子、高畑 紀子、大平 陽子、安藤 晴美、田端 深雪、後藤 清安、吉田ゆかり
派遣期間	令和7年8月26日から8月27日まで
派遣場所	東京都千代田区
派遣目的	女性議員研究交流大会出席
派遣結果	議員派遣終了報告書のとおり

No. 2

派遣議員	山田 知、花田 栄介、谷川 政人、木明 和人、富士 直治、大澤 敏彦、井本 貴之、田名部定男、大平 陽子、北向 由樹、吉俣 洋、伊吹 信一
派遣期間	令和7年8月27日 田名部定男、北向 由樹、伊吹 信一 令和7年8月27日から8月28日まで 山田 知、花田 栄介、谷川 政人、木明 和人、富士 直治、大澤 敏彦、井本 貴之、大平 陽子、吉俣 洋
派遣場所	山形県山形市
派遣目的	令和7年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会出席
派遣結果	議員派遣終了報告書のとおり

◎ 議長 休会 提議

○議長（工藤慎康） 本職より提議があります。

お諮りいたします。議案熟考のため、明十八日、十九日及び二十二日の三日間休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（工藤慎康） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

なお、二十日及び二十一日は県の休日ですから休会であります。

以上をもって本日の議事は終了いたしました。

九月二十四日は午前十時三十分から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十一時十分散会